

○北栄町が行っている外出支援サービス（市町村運営有償運送（福祉輸送））

要支援、要介護状態または障がい者の方で、ひとりで公共の交通機関の利用ができない方に対して、自宅から中部地区の病院への通院送迎を行うサービス。人工透析の方以外は週1往復の利用に制限している。事業主体は北栄町。実際の事務（予約受け、配車等）、運行は北栄町社会福祉協議会に委託。

車両の維持管理の負担、市町村運営有償運送（福祉輸送）では対象者の拡大が難しい等の理由で、タクシーを利用した事業形態に変更できないか検討。平成26年12月に事業委託について中部タクシー共同組合に打診、委託は可能と回答があったため、平成27年12月（市町村運営有償運送（福祉輸送）の期限）に実施形態を変更する。

○事業概要

(現行)

運行を北栄町社会福祉協議会に委託。利用者は1ヶ月前～一週間前までに社協に予約。

- ・利用者負担…町内200円、町外3Kmまでは200円、4Km以降は2Kmごとに100

円加算、上限1,000円（1Km未満は切り捨て）。

- ・車両 軽乗用車 2台…リース

軽乗用車（回転シート車） 1台…町所有

軽乗用車（車イス車） 1台…町所有

(変更後)

- ・対象者、利用条件、利用者負担は現行と同じとする。

- ・利用者証・利用券を発行する。

・変更後の流れ

利用者は北栄町外出支援サービスとしてタクシー会社に連絡（当日でもよい）



タクシー利用時に利用者証を運転手に提示。



精算時に運転手に利用区間、距離等を利用券に記入してもらい、距離に応じた料金（現在の外出支援手数料と同額）を支払う。



タクシー組合は一ヶ月毎に実際の運賃と利用者負担額との差額を役場に請求する。

タクシー保有者数

	中型	小型	福 祉	
日本交通	6	7		0
中央タクシー	20 (3)	7 (1)	車椅子リフト1	寝台ストレッチャー1
日ノ丸ハイヤー	6	10	車椅子リフト1	車椅子（軽バン）1
倉吉交通	0	19		0
由良タクシー	3	0		0

() は後部座席回転タイプ

外出支援サービス事業(医療機関への送迎)が変わります。

町では、住み慣れた地域で引き続き生活していくことを支援するため、要介護・要支援認定者又は身体障害者手帳等所持者で公共交通機関の利用が困難な方を対象に、外出支援サービス事業(医療機関への送迎)を実施しています。

この事業の実施形態を、平成27年12月1日からタクシーを利用したものに変更します。主な変更点は次のとおりです。

	変更前(11月30日まで)	変更後(12月1日から)
委託先	北栄町社会福祉協議会	中部タクシー協同組合
利用予約	利用の1ヶ月前~7日前	当日でも可能
予約先	北栄町社会福祉協議会	由良タクシー ☎37-2110 倉吉交通 ☎22-1511 倉吉ハイヤーセンター ☎22-7111 (日交タクシー、中央タクシー) 日ノ丸ハイヤー ☎22-3155
利用料の支払	現金支払い	運転手にチケットを渡し、現金支払い

利用区間(自宅~中部地区の病院)、利用回数(週1往復まで(人工透析の方は制限なし))、利用料(町内片道200円、町外片道3kmまで200円、3km以降は2kmごとに100円加算(上限1,000円))に変更はありません。

※現在外出支援サービスを利用されている方には11月ごろにチケットをお送りします。

問:福祉課 ☎37-5850

舗装前の橋にお絵かき 潟戸橋が新しくなります

由
良川改修事業により架け替えが行われていた瀧戸橋が、アスファルト舗装を残して完成し、舗装前の橋面へのお絵かき大会が8月26日(水)に行きました。



お絵かきで瀧戸橋の完成を祝う子どもたち



プロ棋士の指導基

大会には、初心者から熟練者まで約100人が参加し、対局のはか、鳥取県ゆかりのプロ棋士2名による初心者教室やプロアマ対決の大盤解説、指導基が行われました。会場の中には、かわいい小学生の姿も。シニアとの対局やプロ棋士の指導基が楽しんでいました。

町開基大会が8月23日(日)、中央公民館大楽分館で行われました。(主催:日本棋院北栄支部)

の合併10周年を記念した

大会には、初心者から熟練者まで約100人が参加し、対局のはか、鳥取県ゆかりのプロ棋士2名による初心者教室やプロアマ対決の大盤解説、指導基が

行われました。

会場の中には、かわいい小学生の姿も。シニアとの対局やプロ棋士の指導基を楽しんでいました。

北栄のチカラ

(情報提供: 北栄町商工会)

~町内で頑張る企業を紹介します~

吉村尊文司法書士／行政書士事務所

(北栄町妻波1274番地)

代表: 吉村 尊文

TEL: 49-6100

FAX: 49-6101

平成23年10月開業



地域で一番身近な法律家を目指して

吉村尊文司法書士／行政書士事務所では、地域で一番身近な法律家を目指し、不動産の相続・売買・贈与による名義変更などの不動産登記手続き、会社の設立・解散・役員の変更などの会社登記手続き、訴状や文書作成などの裁判所へ提出する書類

の作成や借金の整理、各種許可・認可申請に必要な書類や遺言書・契約書の作成など、地域の皆様の法律に関するお悩み事を幅広く承っております。

法律関係の事務所といえば、「敷居が高そう」「こんなこと相談していいのだろうか」「料金が高そう」などの印象をもたれる方が多いので

VOICE ~声~

当事務所では、地域の皆様にお気軽にご相談いただけるようご相談料金は頂いておりません。また、当事務所で対応できないご相談については、各種の専門家をご紹介させていただくことができますので、どのような事でも遠慮なくご相談ください。

はないかと思いますが、当事務所では、30代の地元出身の若手司法書士／行政書士が対応させていただいている、どのような事でもお気軽にご相談いただける雰囲気づくりと、迅速な対応を心掛けております。

※次回は、「遠藤製パン所」(北栄町由良宿1770-1)をご紹介します。



大砲のビフォーアフター

長
い間、風雨にさらされて痛みの激しかったお台場公園にある大砲モニュメントの車輪木製守る中、カラフルなチョークを使って、思い思いの絵を描き楽しまれました。

部分の修復が終わり、装いも新たに公園利用者の方をお迎えすることとなりました。
お台場公園をご利用の際はぜひ、きれいになった大砲をご覧になって歴史に触れてみてください。



グループでいじめについて話し合い

いじめのない学校に いじめをなくそうサミット

アピール文は、2学期に各学校で全校児童生徒32人と教職員8人が参加しました。

前半では、いじめの問題について考え、お互いの意見を出し合って話し合い、後半は、学校ごとにアピール文を作成し、全体の場で紹介しました。

アピール文は、2学期に各学校で全校児童生徒に向けて発表し、いじめのない学校づくりに役立てていきます。

アピール文は、2学期に各学校で全校児童生徒に向けて発表し、いじめのない学校づくりに役立てていきます。